

プレスリリース

令和5年4月4日

関係者各位

民事再生手続申立てに関するお知らせ

医療法人社団心和会

理事長 荒井泰助
代理人弁護士 高橋修平
同 清水修

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療法人社団心和会（以下「当法人」といいます。）は、本日、令和5年4月4日、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、同裁判所から弁済禁止の保全処分が発令せられるとともに、綾克己弁護士（ときわ法律事務所）が監督委員に選任されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態となり、お取引先様、債権者様各位には多大なご迷惑をおかけするところとなり、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げます。他方、今後は、当法人の再生に向けて全力を尽くし、地域医療を守り、患者様に対する医療サービスを従前同様に提供してまいりますので、皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

記

1. 民事再生手続開始申立の経緯

当法人は、昭和32年に八千代病院を開設後、順次業務の拡大を続けて参りましたが、近年、意図せず当法人の外部の者による不当な介入を受けて以後、当法人の前理事長が、これらの者から度重なる詐欺・恐喝を受け続け、抗拒不能の状態に陥った結果、資金流出を許してしまいました。

上記資金を流出させた悪質な手口は様々ですが、その一つとして当法人は多数の虚偽の債務を負担する旨の公正証書を作成させられ、また、多数の偽造手形・偽造小切手を作成させられました。

その結果、当法人の簿外債務が増加し、その返済のために手元資金が枯渇していった他、偽造小切手が行使された結果、2度の不渡りによって、令和5年3月14日に銀行取引停止処分を受けるに至りました。

これを受け当法人としては、民事再生手続に抛らずに事業の継続を行うことは不可能

であると判断し、本申立てに至りました。

2. 負債総額

約 132 億円

3. 今後の方針

当法人は、多数の患者様及び入院患者様の生命及び身体を守る病院、老人保健施設等を運営する事業者として、今後も地域医療を支え、切れ間のない医療サービスを提供するため、スポンサーに対し、当法人の事業を承継すべく銳意検討を行ってまいります。

今後、各スポンサーとの事業承継に関する協議を進め、人的・資金的な資源と信用の充実を図り、安定的な医療サービスの提供と事業の再生を目指してまいります。

また、当法人は、第三者による詐欺・恐喝等の不当介入という事態の再発防止のため、「暴力団等反社会的勢力排除宣言」を採択し、民事介入暴力の専門家である弁護士や事業再生専門家弁護士の指導と、千葉県警察本部や警視庁の指導の下、反社会的勢力排除のための各種法的措置を講じております。また、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成 19 年 6 月 19 日の政府指針）及び「千葉県暴力団排除条例」（平成 23 年 4 月 1 日施行）の主旨に則り、地域医療の重要な担い手としての社会的責任を果たすべく、「暴力団等反社会的勢力に対する基本方針」を取りまとめこれを宣言しております。

なお、今後の情報提供につきましては、隨時当法人ウェブサイトに行わせていただきます。また、当法人へのお問い合わせにつきましては、下記専用窓口までご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

【当法人お問い合わせ窓口】

Mail Address : shinwa-info@shuheilaw.jp

4. 申立ての概要

- (1) 申立日 令和 5 年 4 月 4 日
- (2) 申立裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事件番号 令和 5 年（再）第 14 号
- (4) 事件名 再生手続開始申立事件
- (5) 申立代理人

〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目 3 番 2 号
小松ビル 2 階
高橋修平法律事務所

電 話 03 (6903) 3210
FAX 03 (6903) 3630
弁護士 高 橋 修 平
同 小 池 和 正
同 阿 部 麻由美
同 西 村 義 隆
同 福 島 亮 仁
同 白 木 結

〒103-0027 東京都中央区日本橋三丁目1番4号
画廊ビル5階
MASS パートナーズ法律事務所
弁護士 清 水 修
同 竹 内 康 真
同 郡 佑 太
電 話 03 (6868) 3534
FAX 03 (6868) 4991

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町一丁目4番8号
NCO 神田須田町3階
至高法律事務所
弁護士 園 部 洋 士
電 話 03 (5209) 3801
FAX 03 (5209) 3804

法人の概要（令和4年3月末時点）

- (1) 商号 医療法人社団心和会
- (2) 本店所在地 千葉県四街道市四街道一丁目14番8号
- (3) 設立年月日 平成29年7月1日
- (4) 主な事業所 八千代病院
新八千代病院
成田リハビリテーション病院
荒井記念ホーム
大和田訪問看護ステーション・大和田居宅支援事業所
Shinwa medical resort
Shinwa medical resort 柏の葉

江東メディカルタワー

Shinwa medical resort 宮古島（閉鎖済）

(5) 主な事業内容 病院、老人保健施設及び診療所経営等

(6) 役員の構成 理事長 荒井 泰助

理事 荒井 宗房

理事 荒井 元明

理事 荒井 美佐子

理事 門倉 真人

理事 前田 泰久

理事 増田 道彦

理事 高野 靖

理事 小林 士郎

理事 鶴岡 昭久

理事 山崎 理絵

理事 本田 隆司

理事 榎本 小弓

監事 荒井 洋一

(7) 法人の社員 荒井 美佐子

荒井 泰助

荒井 元明

荒井 宗房

(8) 従業員の状況 従業員数 約 1204 名

以上